



2025 年 9 月 25 日

会 社 名 塩野義製薬株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 CEO 手代木 功  
(コード番号 4507 東証プライム)  
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 京川 吉正  
TEL. 06-6209-7885

## (開示事項の経過) 会社分割(簡易吸収分割)による事業の承継に関するお知らせ

塩野義製薬株式会社(本社：大阪市中区、代表取締役会長兼社長 CEO：手代木 功、以下、「当社」)は、2025 年 5 月 7 日付で開示した「日本たばこ産業株式会社の医薬事業の会社分割(簡易吸収分割)及び Shionogi Inc.による Akros Pharma Inc.の株式譲受(孫会社化)に関する合意書締結のお知らせ」(以下、「当社プレスリリース」)に記載のとおり、日本たばこ産業株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：寺畠 正道、以下、「日本たばこ産業」)との間で、日本たばこ産業の医薬事業を会社分割(簡易吸収分割)により当社へ承継すること(以下、「本吸収分割」)に係る吸収分割契約を締結しましたので、お知らせします。

これに伴い、本吸収分割の日程が一部確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。本書における項目番号及び用語は当社プレスリリースに合わせており、今般新たに確定した事項には下線を付しております。

### 記

## Ⅱ. 本吸収分割の概要

### 1. 本吸収分割の要旨

#### (1) 日程

|                        |                             |
|------------------------|-----------------------------|
| (1) 本合意書締結に係る取締役会決議日   | 2025 年 5 月 7 日              |
| (2) 本合意書締結日            | 2025 年 5 月 7 日              |
| (3) 吸収分割契約締結に係る取締役会決議日 | 2025 年 9 月 <u>12 日</u>      |
| (4) 吸収分割契約締結日          | 2025 年 9 月 <u>25 日</u>      |
| (5) 本吸収分割の効力発生日        | 2025 年 12 月 <u>1 日</u> (予定) |

(注1) 本吸収分割は、当社においては会社法第 796 条第 2 項、日本たばこ産業においては、会社法第 784 条第 2 項に規定する簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認決議を経ずに行います。

(注2) 日程については、必要となる関係当局の許認可、登録、届出等の対応の要否、状況その他諸般の事情に照らし、必要に応じて変更することがあります

以 上

[お問合せ先]

塩野義製薬ウェブサイト お問い合わせフォーム：

[https://www.shionogi.com/jp/ja/quest.html#3.](https://www.shionogi.com/jp/ja/quest.html#3)